

## [第667回 大阪放送番組審議会議事録]

1. 開催日時 令和6年5月15日(水) 午後2時00分～3時00分

2. 開催場所 大阪放送 大会議室

3. 委員の出欠 委員の総数 6名

出席の総数 6名

出席委員の氏名 成瀬 國晴 河内 厚郎  
たつみ 都志 鎌田 雅子  
上林 寛和(書面参加)  
内田 透(書面参加)

放送事業者側出席者の氏名

吉野 達也 上野 慶子  
志知 直哉 竹内 啓

4. 議題

1) 番組審議 『オトナ女子モーニングワイド ハッピー・プラス』

2) その他

5. 議事の概要

議題1) 『オトナ女子モーニングワイド ハッピー・プラス』について、番組の企画意図と内容を説明し、審議に入った。

社側 男性パーソナリティーがメインを務めることの多い朝の時間帯で、radikoやワイドFMでの聴取を意識した女性パーソナリティーメインの番組として2019年に放送を開始したハッピー・プラス。ふだんFMラジオを聴取している50代以上のリスナーの聴取傾向を「朝はOBCのハピプラ」へと変えるべく、AMラジオの朝番組としては斬新な“音楽と生活情報中心の構成”や、X(旧ツイッター)などの“SNSを積極的に使った広報展開”といった手法を展開する一方、番組のオフ会などリスナーとの距離を近づけるイベントも行ってきました。放送6年目を迎えた4月改編ではより女性ターゲット

を意識した番組『オトナ女子モーニングワイド ハッピー・プラス』へとリニューアル。日替わりの「女性応援コーナー」を新たに配置し、主婦層向けの情報発信を強化しています。今回審議していただく内容は、2024年4月15日(月)の放送を編集したものです。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

<各委員のご意見>

- 委員 南かおりさんは、ラジオパーソナリティのご経験も豊富なようで、滑舌がよく、話の間も適切で聞きやすい。姉妹猟師への取材で、「猟師の仕事は、山の生態系を整えること」という解説は、大変勉強になった。トークの内容もリスナーに寄り添うような温かみがあり、聴いていて楽しく、朝にふさわしい番組と感じた。
- 委員 4月改編でより女性、主婦層を意識した形にリニューアルしたとのことだが、男性も楽しめる内容だと思う。日替わりコーナーの中で、最も興味を惹かれたのが「朝の連続ラジオ小説」。リスナーがリレー方式で物語を紡ぐということだが、前回までのあらすじは、南さんの SNS ですべて紹介されている。SNS 等との連動で情報提供するという条件付きで、リスナーの想像力をかきたてて一体感を生み出す企画として、私には新しく映った。十津川村の若い女性猟師の話も興味深かった。できれば猟師姉妹の生の声も聴きたかったところである。
- 委員 南かおりさんをはじめ慶元まさ美さん、若宮テイ子さんそれぞれ個性があり朝の爽やかな時間にぴったり。狩猟姉妹の話題は南さんご自身で取材されて聴きごたえのある内容だった。曲当てクイズの選曲は、FM を意識されているのか曲も多く、無条件で楽しめた。個人的には FM より AM 派なのでどんどんしゃべくりで楽しませて欲しい。
- 委員 ラジオ小説のコーナーは、文字を紡いで表現したい人にはこの企画はメリットがあると思うので、この企画から将来の小説家のようなものを作っていく温床になればすごいなと思うし、可能性を感じる。
- 委員 女性が主なターゲットということだが男性が聞いても面白かった。十津川の狩猟姉妹の話題では、狩猟免許は18歳以上でないと取れないとか、ジビエは1割しか食料にならなくて捨ててしまっているなど知らない事ばかりで印象的でよかった。
- 委員 他局では男性パーソナリティが多いが敢えて女性だけで番組を作るというのは、ラジオ大阪のオリジナリティがよく出ている。小説コーナーにはこ

れからどう膨らむのか可能性を感じている。女性だけのパーソナリティという事や音楽の選曲、クイズなどの切り込み方が、他局の情報番組と違って差別化は出来ていると思う。

社 側

貴重なご意見、ありがとうございました。

以上

6. 審議会の答申又は改善意見に対してとった措置および年月日

なし

7. 審議会の答申又は意見の概要を公表した場合におけるその公表内容・方法及び年月日

- ・ 「番組審議会だより」 （第667回大阪放送番組審議会議事録の要約）

「ラジオ大阪番組審議会レポート」 内で放送

放送日 令和6年6月16日（日）6時10分～6時15分

- ・ 「番組審議会だより」 （第667回大阪放送番組審議会議事録）  
ラジオ大阪ホームページ (<http://www.obc1314.co.jp>) に掲載
- ・ 番組審議会の議事録の原本は事務局立ち会いのもと閲覧に応じる。

8. その他の参考事項

訂正放送または取り消しの放送の請求及び請求に対しての措置が無い旨を報告。

以上